

大飯原発 再稼働認めず

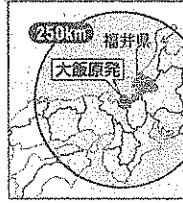
福井地裁 地震対策は「脆弱」 福島事故後初の判決

関西電力大飯原発、4号機(福井県おおい町)をめぐり、住民らが関西電力に運転の差し止めを求めた訴訟の判決が21日、福井地裁であった。福井地裁は「大飯原発の安全技術と設備は脆弱なものと認めざるを得ない」として運転差し止めを命じた。

2011年3月の東京電力福島第一原発の事故後、原発の運転差し止めを求めた訴訟の判決は初めて。大飯原発は13年9月に定期検査のため運転を停止し、新規規制基準に基づく原子力規制委員会への再稼働に向けた審査を受けている。この判決が確定しない限り、審査に適合すれば大飯原発の運転は可能だ。

「方針変わらぬ」菅長官

判決を受け、菅義偉官房長官は21日の記者会見で、原子力規制委員会が新規規制基準への適合を認めた原発の再稼働を進めるといつ従来の政府方針について「全く変わりません」と述べた。



関西電力大飯原発。手前から右端、4号機16日、福井県おおい町、本社へ10分、付花崎町

の基準と定むる「基準地震動」を越える大きさの地震が福島第一原発事故を含めて5回原発を襲ったことを指摘し、大飯原発の基準地震動を700ガルに値する電力の想定を「信頼に値する根拠はない」とした。関西電力は、基準地震動の1.8倍にあたる1260ガルに達しない限りメルトダウンは至らないと主張したが、判決は「その規模の内陸地帯内地震は大飯原発で起きる危険がある」と退けた。

次に、使用済み核燃料を貯蔵するプールについても、福井地裁は福島第一原発事故で建屋の壁が吹き飛ばすとして、周辺住民の避難が計画されたことを指摘し「使用済み核燃料も原子炉格納容器と同様に堅固な施設によって囲われてこそ初めて万全の措置と言え」と、関西電力の対応の不十分さを批判。「関西電力は、原

発の稼働が電力供給の安定性に与える影響が大きいというが、極めて多数の人の生存そのものに關する権利と電気代の高低の問題とを並べた議論の当否を判断すること自体、法的には許されないと考へると結論づけた。裁判は福井県民ら計18

9人が原告となっていた。判決は、福島第一原発の使用済み核燃料プールをめぐるとらブルで2000m四方の住民の避難が検討されたことを踏まえ、大飯原発から同じ距離圏内に住民原告188人について差し止め請求を認めた。(木田航)

危険性について、日本社会にもっと深い議論をするよう求めている。判決では、大飯原発を襲う地震の揺れの想定はできず、住民の安全を確保できないとした。阪神大震災をきっかけに、国は2006年に耐震指針を見直し、厳しくした。しかし、その後も想定を上回る地震の揺れが各地の原発を襲った。電力会社はその度に、揺れの想定を少しずつ引き上げた。だが、設計時に考慮した耐震の余裕があるとして、抜本的な対応をしてこなかった。

「解説」大飯原発の運転差し止め訴訟で示された判決は、運転の是非だけでなく、地震国で原発を運転できるのかという問いを突きつけた。東京電力福島第一原発事故が示した原発の危険性を改めて示した。判決は、大飯原発の運転差し止めを命じた。だが、設計時に考慮した耐震の余裕があるとして、抜本的な対応をしてこなかった。

福島の第一原発事故後に見直された国の規制基準にのっとり、原発の再稼働の準備が大詰めを迎えている。今回の判決は、再稼働に向けた国の安全審査に影響を与えかねない。事故を経験した日本は原発を持続すべきか否か、判断基準を根拠から変えるべきだ。判決はその考え方を示した。(竹内敏)

5/22 朝日

原発NO 司法動く



大飯差し止め判決

【大阪府】大飯原発の差し止めを命じた判決が出た。大阪府の地裁が、原告の請求を認め、大飯原発の運転を差し止めた。判決は、原告の請求を認め、大飯原発の運転を差し止めた。判決は、原告の請求を認め、大飯原発の運転を差し止めた。

元作業員の原告「意義大きい」

元作業員の大飯原発訴訟の原告は、判決を歓迎し、意義を大いに認めている。原告は、判決を歓迎し、意義を大いに認めている。

地元首長は困惑「粛々と」

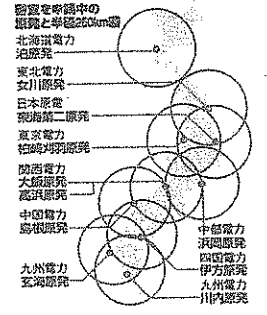
判決を受けて、地元自治体の首長は困惑を覚えている。判決を受けて、地元自治体の首長は困惑を覚えている。

再稼働他の地元は「驚いた」安全信じる

大飯原発以外の原発再稼働に、地元自治体は驚きつつも安全を信じている。大飯原発以外の原発再稼働に、地元自治体は驚きつつも安全を信じている。



大飯原発の再稼働をめぐり、地元自治体の首長は困惑を覚えている。大飯原発の再稼働をめぐり、地元自治体の首長は困惑を覚えている。



半径50キロ圏「危険」指摘

大飯原発の半径50キロ圏内は、危険な地域であると指摘されている。大飯原発の半径50キロ圏内は、危険な地域であると指摘されている。

争点絞り素早く審理

訴訟の争点を絞り、素早く審理を進めるとされている。訴訟の争点を絞り、素早く審理を進めるとされている。

女川でも提訴へ

女川原発でも差し止め訴訟を提起する可能性がある。女川原発でも差し止め訴訟を提起する可能性がある。

「経済より命」



横断幕を持って福井地裁へ向かう原告団＝
21日午後2時45分、福井市、山本正樹撮影

東京電力福島第一原発事故で福島県外に避難した人たちも差し止め判決を歓迎した。

「福島の事故に正面から向き合ったまともな判決だ」。浪江町から大阪府堺市に一家5人で移り住んだ紺野昌則さん(62)はこう評價した。想定以上の地震が起きるおそれがある中、原発を再稼働するリスクは高いと考えるからだ。

事故直後に親戚の住む堺市に移った。「生活基盤のすべてを失った」。今も月1、2回、福島県に戻り、県内の親戚宅に身を寄せる母親に会い、自宅を見回す。

紺野さんは「原発から一度出た放射性物質は消せない。福島で深刻な事故が起きた以上、今後の事故で『想定外』は許されない。判決は現実をみくれた」と語った。

「経済より人の命が優先だと証明された。二度と私たちのような被災者を出さないでほしい」。そう話すのは、いわき市から京都市

に避難した嘱託職員の高木久美子さん(48)だ。

高木さんは福島第一原発から50⁺離れたいわき市の自宅に家族5人で暮らしていたが、子どもの健康を心配して娘2人と京都へ。夫は仕事で福島に残り、同居していた実母は親戚のいる秋田市に引越した。家族が離れ、将来の不安は大きい。

判決は福島原発事故の避難者らについても、「家族の離散や劣悪な避難生活の中、命を縮めたことは想像に難くない」と触れた。高木さんは「私たちの苦勞がやっと伝わった」

福島 の避難者「現実みてくれた」

初めて司法を身近に感じた」と声を詰まらせ、続けた。

「国はこの判決を機に、原発依存の社会を見直すべきだ」(藤森かもめ)

福井地裁で判決を傍聴した菅直人元首相(67)は閉廷後に報道陣の取材に応じ、「非常に大きな意味を持つ判決。全ての原発を順次廃炉にしていく政策に根本から変わるべきだ」と評価。安倍晋三首相の再稼働方針に言及し、「最も厳しい基準で判断する」という言葉を何度も使っている。今回の判決をぜひ総理や原発を推進しようとする政治家全員にしっかり読んでもらいたい」と話した。

(漢彬子)

新しい枠組み示した

北陸電力志賀原発2号機(石川県)の運転差し止めを命じる判決を言い渡した元金沢地裁裁判長の井戸謙一弁護士の話 東日本大震災以前、裁判所は原発が国の安全基準に適合しているかを重んじ、原発訴訟では住民側が敗訴し続けた。国は福島原発事故を受けて原発の新たな規制基準を設けたが、今回の判決は、それに適合するか否かではなく、原発に内在する本質的な危険性に着目し、憲法が保障する人格権の侵害と認定した。新しい枠組みの司法判断だ。国はこれを機に原発稼働の判断基準を根底から見直すべきだ。

リスク 政治が判断を

田中伸男・元国際エネルギー機関(IEA)事務局長の話 原発には安全上のリスクがあるのは当然だが、稼働させなければ電気料金が上がり、経済に悪影響を与える。豊かな生活を続けるために、そのリスクを抱えるのか否かは政治が判断すべきで、原発政策に今回の司法判断を反映させるべきではない。原発の運転の是非については、立地条件や構造などに即して国が個々に判断すべきだ。一つのエネルギーが途絶えた時に備え、原発を含めて様々な電源を確保すべきで、今回の判決で原発を放棄するのは現実的ではない。

差し止め 当然の判断

伴英幸・NPO法人原子力資料情報室共同代表の話 脱原発を訴える人たちは官邸前のデモなどを続けてきたが、安倍政権が再稼働の方針を明確に示して以降、無力感が漂い、運動は一時の勢いを失った。そんな中、判決は原発の危険性を明確に認めて、リスクが万一でもあれば運転を差し止めるという当然の判断を示した。判決をきっかけに、「原発即ゼロ」を求める声が高まり、再生可能エネルギーの普及や節電意識が進むことも期待できる。今後は、脱原発に向けた様々な提言を政策にどう反映させていくかが課題になる。

拍手 万歳 歓喜の渦

5/22 朝日

大飯差し止め判決

「本質的な危険」指摘 原発銀座から全国へ

関西電力大飯原発3、4号機を運転してはいけ
ないと命じた21日の福井地裁判決。「原発に内在
する本質的な危険」をも指摘し、原告は歓声と拍
手と涙で迎えた。関電の安全対策は「あまりにも
楽観的」と断じられた。原発銀座・福井から全国
の原発へ重大な影響が広がる。



福井地裁に向かう原告団(福井市香山1丁目)

この日、傍聴整理券は2
1枚が配られたが、希望
者がある、原告のうち40
人ほどは法廷に入らなかった。
原告も応援の市民は、
「壁動いた」「歴史的」「涙が出た」

「壁動いた」「歴史的」「涙が出た」

法廷で判決を聞いた原告
の世戸玉枝さん(67)は、高
揚した思いを隠さない。
「壁が動いた気がした。そ
の瞬間に立ちあえてうれし
い。涙が出ました。一言一
句逃さないように判決を聞
いた。一つひとつが私たち
の思いと一緒だった。これ
を生かして、原発をやめさ
せるまで運動を広め、強め
ていきたい」

(64)は「うれしい、うれし
い判決が出ました」。判決
の内容についても「安倍政
権の政策になびいてきた人
たちへの大きな警鐘」と評
価し、「経済より命が大事
だと弁論で述べたことが反
映された」と語った。

27歳まで鳥根県や大阪府
などで暮らし、結婚を機に
金沢市へ移った。1986
年のチェルノブイリ原発事
故後、原発問題を考えるよ
うになり、北陸電力志賀原
発(石川県)の反対運動にも
参加。原発の危険性は分
かっているつもりだった。
それでも東京電力福島第
一原発事故には「まさか」と
絶句した。「住民避難は
?」「海水を入れないのは
再稼働するつもり?。」と次
々に疑問がわいた。「直ち

海道宏実弁護士は「自然
災害や戦争以外に根源的権
利が奪われる事態を招く可
能性があるのは原発以外に
ない」とした判決につい
て、「歴史的な判決だ。原
発は止めた方が安全だとい
う判断を導いた」と意義を
説明した。

福井地裁の正面玄関前で
「その時」を待った。
午後3時過ぎ、険しい表
情の弁護士が階段を駆けお
りてきた。報道陣の前で広
げられた2本の旗は「差し
止め認めろ」「司法は生き
ていけ」。ストロボの光が
一斉に浴びせられた。

その後、旗の周りに集ま
った原告らは、「再稼働反
対」「原発反対」「原発や
めろ」と連呼と拍手で気
勢をあげ、歓喜の渦は10分
あまり続いた。

福井市内で開かれた原告
団の記者会見は、拍手と熱
気に満たされた。原発を運
転する経済的自由よりも、
大切にすべきは命が中核
の人格権——。そう高らかに
うたった判決について、
冒頭のあいさつに立った原
告団世話人の松田正さん

原告団代表で住職の中島
哲彦さん(67)は「戦後の科

がのぞきに行った。沈黙は
一気に歓喜へと転じた。
「やった」「勝ったぞ」。
涙をぬぐう女性。喜びを分
かち合う相手をさかして歩
きまわる男性。拍手と万歳
がわきおこった。

学技術信仰で立法、行政、
司法とも科学の世界に丸投
げしてきた。国民の安全よ
り安全神話・必要神話を優
先してきた。原発を進めて
きて病んだ日本に、今回の
素晴らしい判決は効いてき
ますよ。じわじわ」と笑顔
をみせた。会見後にも「こ
の判決で、一人でも多くの
人が原発問題に関心を持っ
て欲しい」と語った。

福島第一原発事故を受け
て福島県富岡町から水戸市
に避難している木田節子さ
ん(60)も原告の一人として
傍聴を続けた。大飯原発の
250m圏内に住んでいな
いので自身は棄却された
が、判決理由を聞いて積年
の胸のつかえが取れた気が
した。「デモや集会で心を

寄せてくれていた人たちが
発言してきた言葉の総まと
めのような判決。福島のこと
を忘れないと思ってくれ
ている人はいっぱいいる。
その思いが裁判官に通じ
た」と語った。

「下地、堀川敬部、堀田浩
一、坂本純也、渡辺孝子、小川詩
織、大野正智、大久保直樹」

「下地、堀川敬部、堀田浩
一、坂本純也、渡辺孝子、小川詩
織、大野正智、大久保直樹」